

秩父広域市町村圏組合 入札参加停止措置業者一覧表（工事等）

業者名	本店所在地	入札参加 停止期間	入札参加停止の理由
極東開発工業株式会社	〒541-8519 大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11	R7.10.16～R8.2.15 4か月	<p>極東開発工業株式会社は、特定特装車製品の販売価格等について情報交換を行い、特定特装車製品の販売価格を引き上げる旨を合意し、販売価格をおおむね引き上げていたことが独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。</p> <p>今回の独占禁止法に違反する行為については、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第3号の（独占禁止法違反行為）に該当するため。</p>
株式会社斎藤組	〒369-1871 埼玉県秩父市下影森163	R7.12.1～R8.3.31 4か月	<p>株式会社斎藤組は、組合が発注した（ゼロ債務）横瀬町道3107号線外配水管布設替工事において、掘削作業中に通信ケーブルを切断し、通信障害を発生させた。</p> <p>事故当時、工事請負契約約款第10条第2項に違反して現場代理人は現場に常駐しておらず、通信ケーブルの切断を確認してから8時間以上経過するまで監督員への連絡がなかった。施工計画書を遵守せず緊急時の連絡体制が機能しなかったことから関係機関への対応が遅れたため、近隣住民や近隣企業への損害が大きくなった。</p> <p>事故の原因調査をする中で、当工事の現場代理人は組合に対して兼務届を提出せずに他工事の主任技術者を兼務していたことが発覚した。</p> <p>本行為は、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条第1項別表第1第4号（契約違反）、同要綱別表第1第5号（公衆損害事故）、同要綱別表第2第7号（不正又は不誠実行為）に該当するため。</p>

株式会社トーニチコンサルタント	〒151-0071 東京都渋谷区本町1-13-3	R8.1.16～R8.5.15 4か月	株式会社トーニチコンサルタントは、特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。今回の独占禁止法に違反する行為については、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第3号の（独占禁止法違反行為）に該当するため。
大日コンサルタント株式会社	〒500-8384 岐阜県岐阜市薮田南3-1-21	R8.1.16～R8.5.15 4か月	大日コンサルタント株式会社は、特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。今回の独占禁止法に違反する行為については、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第3号の（独占禁止法違反行為）に該当するため。